

第6回昭島市総合基本計画審議会 議事要旨

< 日 時 > 令和元年 11 月 11 日 (月) 19:00～

< 場 所 > 昭島市役所 3階 庁議室

< 出席者 > (敬称略)

【委員】

田中 啓之 (会長/相模女子大学 人間社会学部長 社会マネジメント学科 教授)、前田 耕司 (副会長/早稲田大学大学院 教育学研究科 教授)、白川 宗昭 (昭島市教育委員会 委員)、中島 岩雄 (昭島市自治会連合会 会長)、浅見 勇 (昭島観光まちづくり協会 事務局長)、信行 賢順 (連合東京多摩中央地区協議会 事務局長)、細谷 訓之 (昭島市社会福祉協議会 事務局長)、大田 眞也 (昭島市医師会 常任理事)、杉田 一男 (昭島市まちづくり委員会 委員)、山下 俊之 (昭島市行財政改革推進会議 委員)、赤田 輝子 (公募市民)

【事務局】

永澤貞雄 (企画部長) 萩原秀敏 (政策担当部長) 青柳裕二 (企画政策課長) 滝瀬泉之 (総合基本計画担当課長) 森田晃 (企画調整担当係長) 田中一輝 (企画政策係主事)

【策定支援事業者】

松岡宏 ((株) 地域総合計画研究所)

【傍聴者】

3名

< 配付資料 >

資料 1 : 基本構想素案

資料 2 : 基本構想素案に対する委員意見一覧

<議事要旨>

1 開会

2 会長挨拶

会長：

ただいまから、第6回総合基本計画審議会を開会いたします。本日の審議に入る前に、鈴木委員、日恵野委員、荒井委員、松本委員、水野委員、河村委員、和田委員から欠席の連絡を受けておりますので、報告をさせていただきます。

次に、前々回、9月に行われました第4回審議会の議事要旨については、事務局から事前に配付されておりましたが、何かお気づきの点等ございますか。

ご指摘の点などないようですので、第4回審議会の議事要旨は審議会で確認されたものとしします。

3 議題

(1) 基本構想素案について

【 事務局より基本構想の素案について説明 】

【 質疑 】

○基本構想の素案について

会長：

会議の進め方は、全体を通してご意見をいただく形で進める。

中島委員：

基本構想素案の資料は事前に配付され、既に意見が出ていると思うが、どれだけ反映されたか。また、第五次計画の評価は反映されているのか。

事務局：

意見は反映させ、今回の素案となっている。また、具体的な意見（施策に関係するもの）については基本計画で検討する。第五次と比べ、構成等を変えている。新しい基本構想は市民意見を参考に、また、庁内検討の内容をもとに審議会の意見を反映し、まとめている。第五次施策評価の分析・反映は、基本計画の検討段階で行う。

白川委員：

大綱の構成では全てに関して触れられている。「施策の大綱」の「未来を担う子どもたちを育てるまち」は、「未来を担う子どもたちが」と、子どもを主語にすることが必要。また、「育てる」ではなく「育つ」。

「スポーツ、文化・芸術の振興を図るまち」では、この下に文化財が含まれている。文化財は別の概念で、スポーツ、文化・芸術、そして文化財と入れるべきと思う。

「まちづくりの視点」の5つめに、「心豊かに過ごせるまちづくり」を追加していただきたい。

「未来を担う子どもたち」の中の「学校教育の充実」では、「主体的・能動的な学習」という言葉をぜひ入れていただきたい。

会長：

「育てる」を「育つ」に変えるか、また、「心豊かに過ごせるまちづくり」をまちづくりの視点に加えるか、ご意見を伺いたい。

副会長：

主体性を尊重する教育が推進されようとしている。子どもの権利条約にも謳われ、子どもが主体性を持って育つ環境、条件を整備していくイメージ。「育てる」を「育つ」にするのがよい。

山下委員：

「子どもたちが育つまち」が基本的な考え方と思う。

浅見委員：

施策の表現を目標と考えると「育つ」がよい。

白川委員：

大綱は(1)…になり、その下に①…がある。①…は、市の施策としての立場を明確にするのがよく、(1)…は何が目標なのかを示す。子どもが健全に育っていく環境づくりが、私は一番大事なところと思う。

会長：

議論では「育つ」がよいという意見で、(1)…は主語が市民で、その表現にも合っている気がする。

まちづくりの視点「心豊かに過ごせるまちづくり」を加えることについてはどうか。

副会長：

素案は昭島のアイデンティティが出た感じがする。「安全・安心なまちづくり」は時間が止まっている感じで、将来を担っていく世代を意図していない。「注」では、持続可能な開発目標とある。6ページには「住み慣れた地域で生活を営み続けるために欠くことのできない」とあり、これを反映する文言にする。例えば「安全・安心で住み続けられるまちづくり」。

会長：

「まちづくりの視点」で意見が出された「安全・安心で住み続けられる」と、「心豊かに過ごせるまちづくり」に関して、どうか。

白川委員：

一緒にして「安心・安全で心豊かに過ごせる…」としてはどうか。

山下委員：

この部分の計画を考えると、新たに「心豊かに」「住み続ける」に該当する項目が出てきており、全面的な組み替えを考える必要が出てくる気がするが。

事務局：

まちづくりの視点は、まちづくりを進めていく上での基本的な考え方を示しているため、「安全・安心で住み続けられるまちづくり」という基本的な考え方を持って進めることであれば、これまでの書き込みへの影響は少ないと考える。

「心豊かに過ごせるまちづくり」は、大きなポイントでは生涯学習の分野、文化財、そして、人と人とのつながりの地域コミュニティの視点も出てくると考える。これについては、庁内の委員会等で方策を検討し、大綱での位置付けが難しい場合は、基本計画また施策の大綱の中で加えることを検討する。

会長：

「住み続けられる」という言葉はSDGsにも関係し、市民に長く愛していただくことを重視しているニュアンスが出てくると思う。

浅見委員：

理念・視点・施策の大綱、これを受けた計画の形で構成はよい。地域活性化については、これからは地域の活力が必要となり雇用や産業の振興も重要となる。16 ページの②商工業の振興は、今後新しいサービス業など、考えもつかない産業が出現する。専門の技能、技術、知識を持った方々が地域でいろいろなことを行う形態などが想定され、表現が「商工業の振興」では狭く、「産業の振興」がよいか。「新しい発想を持った若者の創業支援」は非常によいが、「商店街の活力回復」の項では不十分。しかし、構成、項目はだいたい網羅されていると思う。

事務局：

出されたご意見については、庁内委員会で検討、調整していく。

赤田委員：

表現は、「注釈・注」を入れることでわかりやすくなった。一般市民への公開の際も、注釈があるとわかりやすい。

事務局：

注釈自体は細かく付けていきたい。文中に「注」が多くなると読みづらくなるため、用語集としてまとめて載せる形も検討したい。

山下委員：

先般の大雨では居住空間の被害は少ないと考えるが、雨水量はどの程度までが安全と考えているか。

事務局：

下水道であれば 50 ミリ。

山下委員：

今回の雨量は、昭島では概ね 30 ミリ程度。今後も大雨が予想され、治水は非常に大きな問題となる。その表現が弱い。下水道の維持管理だけでなく、多少強調して書く文言が欲しい。学校教育の充実では、独自の色を出せる要素が十分に残っている。昭島の場合、義務教

育では物足りない部分があるため、市教育委員会が今後重点的に行うことを打ち出す必要がある。教育委員会と十分に調整しながら、書き添えをお願いしたい。

事務局：

学校教育では教育委員会と調整し、施策の中で特色ある昭島らしさを表現することを念頭に検討する。

山下委員：

インフラ整備が少し物足りなく、十分に補完をお願いしたい。義務教育では、市としてどのような子どもたちに育ててほしいかという方向性を、十分に関与して考えていただきたい。IT を利用した教育、生徒 1 人 1 台のパソコン整備など、予算も含めて方向性は早めに決めていただきたい。

副会長：

「グローバル化」という表現、グローバル化にはよい面と悪い面とがあり、グローバル化の内容を明示すべき。③高齢者・障害者福祉の充実の「障害」の漢字、多くの自治体は「がい」を平仮名表記し、大学などでも「がい」は漢字で書かないのが一般的になりつつある。検討をお願いしたい。8 ページの「外国住民」は「外国籍の住民」。9 ページに「グローバル化の転換期を生き抜く力」とあるが、何のグローバル化なのかを示す。③学校教育の充実の「国際理解教育の推進を図ります」は、「国際理解教育及び異文化理解教育」ではないか。例えば中国には 56 の民族、日本にも先住民族がいる。一国内にも多様な伝統や文化があり、「国際」という言葉だけで表現できるのか。「異文化理解」という言葉も表記した方がよいと思う。生涯学習では高齢者の視点がない。高齢者の知の要求をどう満たしていくのかという視点が、ここには必要と思う。図書館活動、ここも「グローバル化」があり、具体性が必要。

事務局：

「グローバル」は「インターナショナル」と対比される。「インターナショナル」が国と国との関係を視点に世界の広がりをつかめるのに対し、「グローバル」は国の垣根を取り払い、地球単位でのお互いの関係を捉えていくという意味と理解している。そういう観点で国際理解は国や民族などの垣根を取り払い、お互いに理解し合うという意味で記載している。ご指摘いただいたことを踏まえ、少し検討、研究していきたい。

副会長：

多文化・多民族化の問題は、学校教育ではグローバル化としての英語の問題もあるが、同時に多文化・多民族化をどのように解決していくかは切実な願いであり、非常に大きな問題でもある。多文化・多民族化はグローバルの中に含まれるが、基本的には異なるもの。そのため、「注」を付けるなりし、明らかにすることが必要と思う。

事務局：

検討課題とさせていただきたい。外国籍は、「外国籍の」という形で検討したい。「障害」の「害」の字は、以前、本市でも取り扱いを検討した。施策や事業の根拠となる法律は漢字が使われており、法律を根拠としている以上、そこを基準にすることとなったところである。

副会長：

今の法律が漢字だからという理由で、それを使用することにはならない。未来に向けて発信をするわけで、将来を見据えた検討を行っていただきたい。市のスタンスがあるということは理解する。

事務局：

現状では本市はそういう考えとしているが、課題として検討していきたい。「スポーツ、文化・芸術の振興を図るまち」では、高齢の方が増え、「人生100年時代」にあって、ご意見の趣旨を十分考えて対応を検討していきたい。

中島委員：

言葉は、発信する側、受け取る側の知識や環境などでも受け取り方が異なるため、易しく、誰にでもわかるような記載をお願いしたい。グローバル化などについてはその内容を易しい言葉で書いていただきたい。全般的に見て文章が長い。端的に短く、易しい言葉で表現すること。6ページ「安全で安心して暮らせるまち」で、①防災・危機管理体制とある。防災は防災で、危機管理はテロリズムや感染症などということなので、これらは分けた方がよい。

浅見委員：

表現については意図するところを正確に、難しい言葉を使用せず、抽象的な言葉も用いない表現としていただきたい。「多様化するニーズ」では、ご年配の方のことも含め、生涯教育を強調する。施策では何を強調するか。強調するところにより内容が異なってくると思う。

会長：

これまでのところで、事務局から何かあるか。

事務局：

わかりやすい言葉でというのはその通りと感じている。できる限り注釈を入れることなく、皆が共通して理解できるような文章を心掛けていきたい。一方で、言葉を分かり易く説明したり定義をすると文章は長くなるが、十分に配慮し読みやすい、見やすい、そういった基本構想を心掛ける。「防災・危機管理」は「危機管理」でまとめていたものに防災を含めることとした。治水の話等もあり、危機管理の中身を検討させていただきたい。

細谷委員：

7ページの内容についてはよいが、書き方が気になっている。例えば①コミュニティ活動の推進、③高齢者・障害者福祉の充実、⑤地域福祉・セーフティネットによる生活環境の整備は、基本的には地域共生社会の実現が大きなテーマとなる。防犯や防災もその関係ではないかと考える。厚生労働省は地域共生社会の実現を非常に大きな柱とし、国の施策でも一億総活躍社会などと言われている。冒頭にあるように、人口減少や超高齢社会に今後どのように対応していくかは、この10年の行政の勝負どころかと思う。地域共生社会の実現が前面に出てくるべきかと思うが、④社会保険制度の充実の最後のところに「地域共生社会の実現に努めます」ということで、矮小化されてしまっている。総合基本計画自体が地域共生社会を目指していくような計画づくりが必要かと思う。10年後を見据えると非常に重要ではな

いかと考える。

事務局：

「共生社会」という表現がどの程度伝わるのかという懸念がある。行政や福祉では共生という言葉は普通に使われているが、市民の方にはどうかということがある。(2)互いに支え合い、尊重し合うまちの前文のところ、「互いが互いを認め、誰もが尊厳を持って」や「互いに支え合い、尊重し合うまちづくり」など、共生社会を意図した表現を入れている。共生という言葉を用いた方がわかりやすいということであれば、前面に出すのも一つの手かと感じている。なお、視点でも「互いに支え合う」ということで共生の色合いは出している。

信行委員：

6 ページの安全・安心の項目、①はかなり長い文章で表現がなされているが、②交通安全はかなりあっさりしている。③防犯対策の充実も同様。交通安全では、近年では高齢ドライバーの事故や自転車の事故も増えているため、わかりやすくする。

事務局：

具体的な内容は基本計画の施策、事業で検討していくこととなる。また数値的なデータなどもその中で示す。「防災・危機管理体制」は、防災と危機管理をわけてはどうかというご意見があったが、こちらの方を考えていきたい。「防災・危機管理体制」でボリュームを持たせたのは、ここ数年、経験したことのない自然災害が甚大な被害をもたらし、対応が大きな視点の一つになってくるとの背景がある。

浅見委員：

細かいが、16 ページの④観光まちづくりの推進に記載のある「歴史や文化、工場などの既存の観光資源の活用とともに、新たな観光資源の開発、活用、産業間連携や広域的な連携による観光を推進します」など、名詞で止まり、また続くと文章が繋がらないように思う。表現を変えられるとよい。内容はよいと思う。

事務局：

文章を整理させていただく。

会長：

いろいろとご意見をいただいた。全体としては修正や宿題となっているところがあるが、構想という形では概ね認めていただき、これから具体的な計画に検討のフェーズを進めていきたいと思う。基本構想については、概ねこの形で、今回の議論の中での修正・宿題については検討するというところでどうか。

中島委員：

次の審議会開催が2月、それまでに時間があるので、本日の指摘についてこのような形で対応し、織り込めないものについてはその趣旨をまとめ、メールで送付いただきたい。

事務局：

庁内の会議・理事者等への説明もあり、ご意見は受け止め、検討・修正を行う。次回の開催については、計画の資料作成等、事前にお渡しする。本日のご意見を反映させたものについ

ては、事前に各委員にお目通しいただける時間を取りたい。

会長：

そのような形で進められればと思う。

4 その他

(1) 次回の開催予定

事務局：

今後のスケジュールについて説明させていただく。これまで基本構想策定作業を6月から開始し、本日で一端区切りをつけさせていただく。次回審議会の開催は令和2年2月とさせていただきたい。本日のご意見をもとに庁内会議、理事者とも調整を図り、素案という形でまとめ、議事要旨等とともにお送りするのでお目通しさせていただきたい。12月、1月は休止となるが、庁内では人口ビジョン等の課題の整理や基本計画の策定に向けた準備を進めていく。2月からは次の段階、基本計画の策定に関して、ご審議をさせていただきたい。また、基本構想についてのパブリックコメントは、基本構想と基本計画とをわけての実施は一体感がなくわかりづらくなるため、構想だけでの実施は見送ることを考えている。2月から3月にかけて、基本構想を踏まえた基本計画に関する市民説明会等を実施予定である。内容は決まり次第、委員の皆さまにもご案内させていただく。素案については、皆さまに再度見ていただいた後、令和2年3月の市議会の総務委員協議会に進捗状況を報告する考えでいる。

次回（第7回）開催は、令和2年2月14日（金）19：00からとする。

中島委員：

スケジュールは最初にいただいた通りと考えている。基本計画は、計画の中に①…と振ってあるが、この柱で何を行うのかをわかりやすく示していただきたい。

事務局：

年度当初にお出したスケジュールは、予定等も変わってきているため、新たに詳細なスケジュールを作成し、計画策定前に資料としてお送りさせていただきたい。

5 閉会